

建築に関わる法令の問い合わせ先一覧

※令和8年4月1日時点の情報であり、その後変更が生じている場合があります。詳細については各担当窓口にお問合せください。
★印のついた項目については「前橋市地図情報システムさーちずまえばし」にて確認できます。

1. 都市計画法・建築基準法関連

法令等	内容	担当窓口	場所	電話番号	備考
都市計画法	★ 【都市計画決定事項】都市計画区域、区域区分（市街化、調整）、特定用途制限地域、用途地域、防火・準防火地域、高度利用地区、地区計画、都市施設、市街地開発事業等	都市計画課 都市政策係 都市施設係	本庁9階	027-898-6943 027-898-6944	
	★ 【法53条】都市計画施設（道路・公園等）の区域や市街地開発事業（土地区画整理事業等）の施行区域内の建築規制	都市計画課 都市施設係		027-898-6944	
	★ 【法58条】風致地区内（麻城・敷島・橋山）における建築行為、宅地の造成、木竹の伐採等の規制	都市計画課 景観・歴史まちづくり係		027-898-6974	
	★ 【法58条の2】地区計画区域内におけるかき、さく等の設置にかかる制限や届出制度	都市計画課 景観・歴史まちづくり係		027-898-6974	
	開発行為の許可に関する事	開発指導課 開発係		027-898-6758	
建築基準法	建築物の制限に関する事（斜線制限等）	建築指導課 審査監察係 審査許可係	本庁7階	027-898-6753	
	★ 建築基準法による道路に関する事				
前橋市中高層建築物等に関する指導要綱	確約書の提出等	建築指導課 審査監察係 審査許可係		027-898-6753	
前橋市生活道路後退用地整備要綱	後退杭の設置、後退用地の寄付等	建築指導課 指導係		027-898-6752	
建設リサイクル法	対象建設工事の届出等（解体工事等）	建築指導課 指導係		027-898-6752	
建築協定	★ 建築協定が定められた区域内での建築	建築指導課 審査監察係 審査許可係		027-898-6753	

2. その他の法令に基づく制限

法令等	内容	担当窓口	場所	電話番号	備考
景観法／前橋市景観条例	一定規模以上の建築物・工作物の建設等の届出制度	都市計画課 景観・歴史まちづくり係	本庁9階	027-898-6974	
国土利用計画法（国土法）	一定面積以上の土地の取引に係る届出制度	都市計画課 都市政策係		027-898-6943	
公有地の拡大の推進に関する法律（公拡法）	一定の要件を満たす土地の有償譲渡に係る届出制度	都市計画課 都市施設係		027-898-6944	
都市再生特別措置法	立地適正化計画により誘導区域外における施設立地の届出制度	都市計画課 都市政策係		027-898-6943	
低未利用土地の利活用促進に向けた特別措置	個人が低未利用地について条件を満たす譲渡をした場合長期譲渡所得から100万円控除	都市計画課 都市政策係		027-898-6943	
土地区画整理法	土地区画整理事業施行地区における建築行為等	区画整理課 換地係		027-898-6914	
農地法	農地転用の許可・届出	農業委員会事務局 農地係	本庁7階	027-898-6734	
農業振興地域の整備に関する法律（農振法）	農業振興地域、農振農用地区域、農振除外の申出、青地白地の確認	農政課 農業政策係		027-898-6702	

法令等	内容	担当窓口	場所	電話番号	備考
浄化槽法	浄化槽の設置届及び人槽算定	建築指導課 審査監察係 審査許可係	本庁7階	027-898-6753	
	農業集落排水事業の維持管理に関する事	下水道整備課 集落排水係	水道局2階	027-898-3044	
水道法	給水装置の構造及び材質等	水道整備課 給水装置係	水道局1階	027-898-3043	水道局住所：岩神町三丁目13-15
下水道法	下水道区域の確認	下水道整備課 計画係	水道局2階	027-898-3065	
	排水設備の設置及び構造	下水道整備課 排水設備係		027-898-3074	
土砂災害防止法	★ 土砂災害警戒区域等	防災危機管理課 危機管理係 建築指導課 審査監察係 審査許可係	議会庁舎3階 本庁7階	027-898-5935 027-898-6753	
水防法	★ 洪水浸水想定区域等に関する事	防災危機管理課 危機管理係	議会庁舎3階	027-898-5935	
道路法	★ 市道認定等に関する事	道路管理課 用地管理係	本庁8階	027-898-6804	
	道路占用許可に関する事	道路管理課 占用係	本庁8階 大胡支所	027-898-6809 (道路管理課) 027-283-1812 (東部建設事務所)	大胡・宮城・粕川・富士見地区は東部建設事務所が担当窓口です。 大胡支所住所：堀越町1115-1
前橋市公共物使用等に関する条例	公共物使用に関する事	東部建設事務所 用地管理係 (大胡・宮城・粕川・富士見地区)			
河川法	準用河川占用に関する事				
	河川保全区域内の建築等	前橋土木事務所	-	-	
文化財保護法	埋蔵文化財等	文化財保護課 埋蔵文化財係	総社庁舎	027-280-6511	総社庁舎住所：総社町三丁目11-4
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）	特別特定建築物の建築主等の基準適合義務	建築指導課 審査監察係 審査許可係	本庁7階	027-898-6753	
	特定路外駐車場の届出等	都市計画課 都市施設係	本庁9階	027-898-6944	
屋外広告物法 前橋市屋外広告物条例	屋外広告物の禁止又は制限	都市計画課 景観・歴史まちづくり係		027-898-6974	
駐車場法 前橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例	駐車場施設の設置	建築指導課 審査監察係 審査許可係	本庁7階	027-898-6753	
	路外駐車場の届出等	都市計画課 都市施設係	本庁9階	027-898-6944	
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	特定建築物についての届出	衛生検査課 生活衛生係	保健所2階	027-220-5777	保健所住所：朝日町三丁目36-17
大規模小売店舗立地法	大規模小売店舗に関する届出制度	にぎわい商業課 商業振興係	前橋プラザ 元氣21 1階	027-210-2188	前橋プラザ元氣21住所：本町二丁目12-1
大気汚染防止法／水質汚濁防止法 騒音規制法／振動規制法／土壌汚染対策法	公害諸法に基づく届出制度	環境政策課 環境保全係	本庁2階	027-898-6294	
	前橋市土砂等による埋立て等の規制に関する条例	廃棄物対策課 指導係		027-898-5840	
前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例	特別保全地区内における一定規模等の再生可能エネルギー発電設備の設置に関する許可	都市計画課 景観・歴史まちづくり係	本庁9階	027-898-6974	
電波法	電波伝搬障害防止制度による届出制度	関東総合通信局 無線通信部 陸上第一課	-	-	
宅地造成及び特定盛土等規制法	★ 盛土等（盛土・切土・土砂の堆積）の規制	開発指導課 盛土規制係	本庁7階	027-898-6997	
2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」実現条例	特定建築物（延床面積2,000㎡以上）への再生可能エネルギー設備等の導入義務化	群馬県知事戦略部グリーンイノベーション推進課	-	-	

3. 本市において定めのない法令

法令等	内容	担当窓口	場所	電話番号	備考
港湾法	港湾地区の定めなし	-	-	-	
都市緑地法	緑化地域の定めなし	-	-	-	
流通業務市街地の整備に関する法律	流通業務地区の定めなし	-	-	-	
特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	航空機騒音障害防止地区等の定めなし	-	-	-	
特定都市河川浸水被害対策法	特定都市河川の定めなし	-	-	-	